

## 1日で学ぶ！オンライン講座

一般社団法人日本経営協会  
常務理事・中部本部長 大久保 若穂

【中部本部主催】NOMA 行政管理オンライン講座のご案内

[令和3年6月29日(火)開催]

# 公共用地取得の法律実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、最近におけるわが国の社会経済の著しい変貌、国民の価値観の多様化とともに、地域住民の行政に対する要望の高まり等により、地方自治体の果たすべき役割は質量ともに増大しています。なかでも、公共用地取得担当者としては、公共事業の円滑な遂行の為に、住民・地権者をいかに説得し協力を得ていくか、難解な問題を抱えております。

今回は、土地買収の法制・収用に焦点をあわせ、参加者のみなさまに分かりやすく理解していただくための、標記講座を下記の通りオンラインにて開催いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬具

記

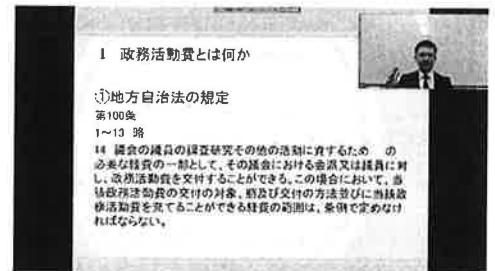
日時：令和3年6月29日(火) 10:00~17:00 【6時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講師：弁護士・税理士 鈴木 典行 氏

参加料(負担金 1名につき)：

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	29,000円	2,900円	31,900円
一般	32,000円	3,200円	35,200円



受講画面イメージ

お申込の流れ：①本会 HP の各セミナー詳細画面からお申込みください。折り返し請求書・参加券をお送りします。  
(裏面の申込欄をご記入の上、FAXでのお申し込みも可能です)

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。  
(テキストは製本版の郵送となる場合もございます)

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。

諸注意：上記参加料は1名分です。1名分での申し込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。  
録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。必要となる場合は別途連絡ください。  
参加者が少数の場合、天災等においては、中止・延期とさせていただく場合がございます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。

開講日の5営業日前からのキャンセル、またはテキスト発送後のキャンセルについては、参加料の100%を申し受けます。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ (担当：五藤)

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 ホームページ <http://noma-chubu.jp/>

※お問合せは、平日の9:15~17:15をお願いいたします

以上

◇講義項目

1. なぜ、国や地方公共団体は、土地を取得するのか？

～公共用地の取得の目的～

- (1) 国土の有効利用  
土地についての公共の福祉優先
- (2) 国土利用計画法等による土地利用計画
- (3) 都市計画法 都市計画制限、都市計画事業と用地買収

2. いつ取得するのか？～時代背景と法律の改廃～

- (1) 公有地の拡大の推進に関する法律
- (2) 用地の先行取得
- (3) 用地の買い取りと租税特別措置法の適用  
具体的事例を通して考える
- (4) 借地借家法 ～基本的な法律の理解の必要～  
借地権、借地権の対抗力の意味
- (5) 民法（債権法、相続法）改正のポイント

3. どのように取得するのか？～公共用地の取得と法的性質～

- (1) 任意買収の原則
- (2) 任意買収の法的性質
- (3) 行政契約について
- (4) 行政契約と民法の適用
- (5) 用地買収と手続的規制
- (6) 行政訴訟について

4. いくらで取得するか？～物件の買取価格の問題～

- (1) 価格算定の原則  
買い取り価格の算定根拠、損失補償基準要項について
- (2) 買い取り価格を巡る紛争

5. 買取り手続きに纏わる諸問題

- (1) 所有者不明土地問題と土地収用
- (2) 地権者の意思能力、行為能力に問題がある場合
- (3) 土地収用と行政への不当介入

6. 強制的に収用する手続き～土地収用法と補償の考え方～

- (1) 公用収用（土地収用）の手続き概要
- (2) 事業の準備
- (3) 事業認定手続き
- (4) 事業認定の要件、効果
- (5) 事業の廃止、変更、失効
- (6) 土地調査・物件調査の作成
- (7) 土地収用法による裁決申請事例
- (8) 損失補償 補償の基本的な考え方、補償に関する基本原則
- (9) 何をどのように補償するか
- (10) 事業の廃止等による損失の補償
- (11) 土地等の取得に関する紛争の処理  
各種紛争解決機関の利用

※当日は、「用地補償実務六法」と通常の小六法（民法、借地借家法、行政事件訴訟法、地方自治法が掲載してあるもの）をお手元にご準備ください。

◇受信環境について ※Zoomを利用します。詳細は本会 HP をご確認ください

- ①必要備品は、パソコン もしくは タブレットのみです。  
Zoom のアカウントは不要です。また、タブレットの場合は Zoom アプリのインストールをお願いします。
- ②受講者はカメラ・マイク不要（任意）です。
- ③Zoom を初めて使用される方は、<https://zoom.us/test> で、接続テストをお願いします。  
※研修会場の同時配信ではなく、講師・受講者全員がオンラインで参加する講座です。

お申込方法に関するお願い 本会 HP (<https://www.noma.or.jp>)からの WEB 申込にご協力をお願いします  
請求書発送等の事務処理は WEB からお申込の方を優先させていただいております

日本経営協会・中部本部 五藤 行 (FAX 申込の場合はこの面をそのまま送信してください)

**FAX(052)952-7418**

R3.6.29

60016748 「公共用地取得の法律実務」オンライン専用講座・参加申込書

年 月 日

ふりがな						ご連絡担当者 (参加者と同じ場合は記入不要) 所属・役職名  氏名   	通信欄
団体名	TEL ( ) -	Fax ( ) -					
住所	〒						
参加者氏名	所属・役職						
参加者メールアドレス							

※請求書の宛先についてご教示ください。(  団体名と同じ  その他 )  
 ・2名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。  
 ・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。  
 ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右口をチェックしてください。